

千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会の設置  
(千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会の改編)

健康福祉部障害福祉課

平成26年9月12日

1 平成26年9月1日以降の分科会について

- (1) 名称 千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会  
(2) 設置目的 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの進捗について調査審議するため

千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会から平成26年8月7日に提出された答申において、集中見直し期間を設定し、外部の第三者の評価を受けて進捗管理をし、千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しをすることが提言されたことを受け、見直しの進捗について調査審議するため

- (3) 委員任期 平成26年9月1日から平成29年8月31日まで

(4) 委員名簿

氏名	役職等	職種等	継続委員
さとう しょういち 佐藤 彰一	千葉県障害者虐待防止連携協議会副会長 弁護士 国学院大学法科大学院教授 千葉県総合支援協議会権利擁護部会長	弁護士	継続
むらやま その 村山 園	千葉県手をつなぐ育成会権利擁護委員会委員長	当事者 (保護者) [知的障害]	〃
おおや しげる 大屋 滋	千葉県自閉症協会会長 旭中央病院脳神経外科部長	当事者 (保護者) [発達障害]	〃
はやさか ゆみこ 早坂 裕実子	千葉県知的障害者福祉協会権利擁護委員会委員長 (福) まつど育成会法人統括施設長	事業者 (知的障害) [発達障害]	〃
かねこ けいいち 金子 恵一	千葉県社会福祉協議会運営適正化委員会事務局長	事業者 (福祉全般)	新規
みしま たかお 三島 卓穂	(公財) 鉄道弘済会弘済学園 元園長 日本発達障害学会 評議員	学識経験者	〃

※継続委員は千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会委員から継続する委員

- (5) 開催予定 平成26年10月～11月に第1回開催予定

2 平成26年8月31日までの分科会について

- (1) 名称 千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会  
(2) 設置目的 千葉県袖ヶ浦福祉センターにおける虐待事件問題、同センターのあり方及び千葉県社会福祉事業団のあり方についての検証を行うため  
(3) 設置日 平成26年1月16日  
(4) 委員任期 平成26年8月31日(審議会の全委員の任期満了日)